

北川村 簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 北川村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 56 年 9 月 27 日	計画給水人口	1,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非 適	現在給水人口	844 人
		有収水量密度	0.766 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 (導水管・送水管・配水管計) 20.499 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	777 m ³ /日	施 設 利 用 率 ※	44.1 %

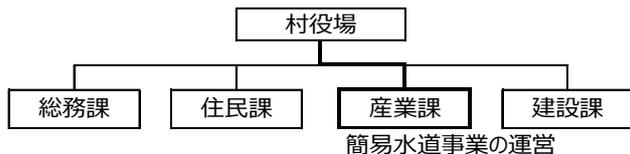
※分子は、1日当たりの配水水量(決算統計上の年間配水水量(簡易水道部分のみの水量であり、給水施設分は含まれておりません)÷365日)、分母は配水能力で算定しています。

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、平成19年7月1日に改定した料金体系を維持しています。この間、消費税率の改定に合わせて改定しています。今後とも、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年 7月 1日				
水道料金(月額 税込)	H19年7月1日~	H26年4月1日~	R1年10月1日~		
従量柱	家庭用	最低料金 10立方メートルまで 超過料金 1立方メートルごとに	600 円 70 円	620 円 72 円	630 円 73 円
	公共用	最低料金 10立方メートルまで 超過料金 1立方メートルごとに	600 円 70 円	620 円 72 円	630 円 73 円
量水器の使用料(月額 税込)	100 円				

④ 組 織

本村の水道組織は、次のとおりです。
簡易水道事業の運営組織は、産業課において運営しています。
・兼任職員 1名



(2) これまでの主な経営健全化の取組

①水道料金の適正化

平成15年度に（基本料金480円から550円、メーター使用料20円から50円、超過料金50円から60円）に改定。

平成19年度に（基本料金550円から600円、メーター使用料50円から100円、超過料金50円から70円、飲料水供給施設使用料500円から600円）に改定。

②地方債元利償還金の抑制

昭和55年度以降に借り入れた起債が多いため、高金利の起債が多く歳出予算の大部分を公債費が占めていたことから、繰上償還を積極的に実施し、公債費を抑制すると共に、一般会計からの繰入金金の削減に努めた。

*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

水道経営に関する現状分析は、別添資料「経営比較分析表」に示すとおりです。

1. 経営の健全性・効率性について

北川村は収益的収支比率が年々改善されており、H29年度から100%を超えています。施設や管路の耐震化・更新がR1年度から始まっており、経営の悪化が懸念され、費用を賄うために、料金の見直しや経費の削減を検討しています。

給水原価を全国平均に比べ抑えることができ、水道料金が低価格となっています。

建設当初より給水区域人口が減少していること、非常時でも給水できるように配水能力に余裕をもたせているため、施設稼働率は50%程となっていますが、有収率は90%程となり稼働させている施設は有効に収益に反映されていると考えられます。

2. 老朽化の状況について

配水池と配水管等の耐震化・更新をR1年度から開始しており、基本的に災害時に避難所となる役場・小中学校・村民会館といった重要度の高い施設付近から更新を行い、10年間の簡易水道給水区域全域の更新計画を進める計画です。

3. 全体総括

北川村は水道料金が安くなっていますが、これまでに施設の更新費用を要していないことによるものです。しかしながら、今後において耐震化・管路更新に約5億円程度が必要となる見込みであり、費用をねん出するために水道料金見直しの可能性があります。

2. 将来の事業環境

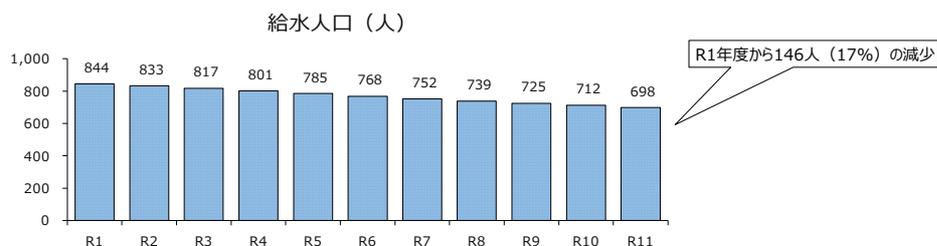
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については次のとおりです。

人口推計は、「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）」を基に、H27年国勢調査の値及び住民基本台帳の値を用いて補正しました。

この人口推計を基に、普及率を想定して給水人口を予測しました。

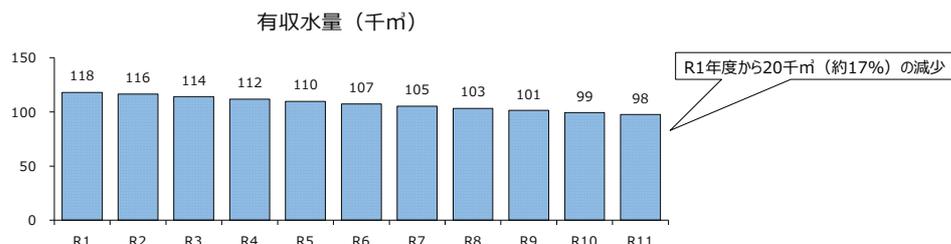
人口減少傾向は、今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると思われます。



(2) 水需要の予測

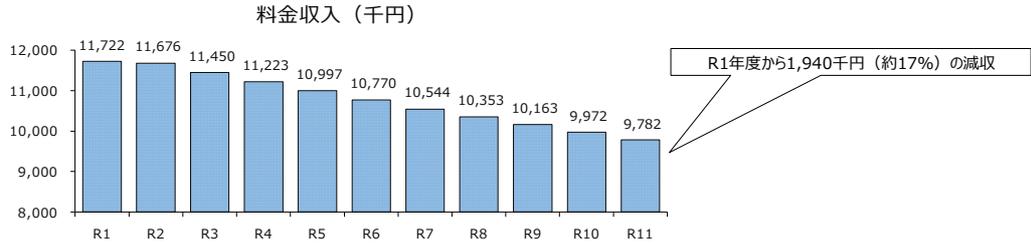
水需要（有収水量）の予測については次のとおりです。

有収水量 = 給水人口 × 直近の傾向から求めた一人当たり有収水量としました。



(3) 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。
 料金収入見通し = 有収水量 × 直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入で求めました。



(4) 組織の見通し

組織の見通しは次のとおりです。
 重点課題である耐震化事業等への取組を勘案すると、現在の人員構成が本村の水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。
 今後、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。
 質の高い安心・安全な水の安定供給に努めるとともに、経営の安定化を図ります。
 老朽化した水道施設の修繕や取り替えを計画的に進め、水質の適正な監視・送配水施設の維持管理体制の構築を推進します。

4. 投資・財政計画 (収支計画)

(1) 投資・財政計画 (収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画 (収支計画) の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○有収率：90%以上を目指します。(平成30年度経営比較分析表 86.34%) ※有収率は、本村の水道事業の効率化を測るためのポイントです。 ※配水管の老朽化対策などにより、引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。
-----	--

計画期間内に予定する主な投資の内容は次のとおりです。

- 令和2年度～11年度 配水施設整備(耐震化)概算事業費(10年間で約5億円)
- 令和2年度～令和5年度において地方公営企業会計移行を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○収益的収支比率：40%以上を目指します。(平成30年度経営比較分析表 129.12%) ※今後の投資による財政負担の増加に伴い収支比率は100%を下回り、R11年度には36%まで悪化する見込みです。 このため、安易に一般会計からの繰入金に頼ることなく、将来の経常費用の動向を見据えた適切な水道料金の設定を検討し、経常収支比率の向上を目指します。
-----	---

財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の考え方等については次のとおりです。

料金については、「2. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見通し」で示したとおり、経営状況を正確に予測し、住民の負担を勘案した適正な料金改定の検討を行います。
 地方債については、地方債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的に起債を実施していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。</p> <p>○職員給与費：専任職員を配置していないため該当なし。</p> <p>○動力費：過去決算において費用計上なしにつき該当なし。</p> <p>○光熱水費：直近値を採用しました。</p> <p>○通信運搬費：直近値を採用しました。</p> <p>○修繕費：直近値を採用しました。</p> <p>○材料費：過去決算において費用計上なしにつき該当なし。</p>	<p>○薬品費：過去決算において費用計上なしにつき該当なし。</p> <p>○路面復旧費：過去決算において費用計上なしにつき該当なし。</p> <p>○委託料：直近値に今後予定する委託料を計上しました。</p> <p>○負担金：直近値を採用しました。</p> <p>○その他：直近値を採用しました。</p>
---	---

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについて検討状況等

広 域 化	本村及び近隣自治体の水道施設の状況を勘案すると物理的な施設統廃合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えています。本件については、本村単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取組むこととします。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	身近な改善テーマを抽出し、費用対効果を検討して有効なものには積極的に取組むこととします。

② 財源について検討状況等

料 金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰 入 金	一般会計からの繰入に頼ることのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	該当なし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
---------------------	---

6. 参考図表

主な収益の収入	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金収入	(千円)	11,019	11,722	11,676	11,450	11,223	10,997	10,770	10,544	10,353	10,163	9,972	9,782
その他収入	(千円)	1,618	121	851	851	851	851	851	851	851	851	851	851

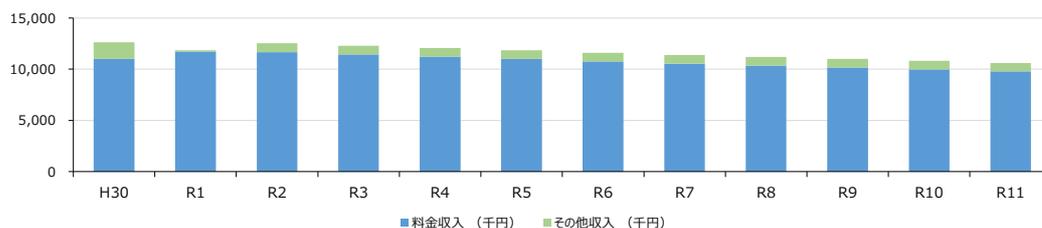
収益の収支	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総収益	(千円)	14,163	13,096	14,016	13,789	13,563	13,336	13,110	12,883	12,693	12,502	12,312	12,121
総費用	(千円)	10,969	11,312	27,024	15,372	24,127	24,233	11,838	11,942	12,043	12,141	12,235	12,342
収益の収支	(千円)	3,194	1,784	-13,008	-1,582	-10,565	-10,897	1,272	941	650	362	77	-221

資本の収支	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本の収入	(千円)	94,630	109,263	63,008	51,582	60,565	63,394	53,723	57,291	60,823	64,355	67,887	71,565
資本の支出	(千円)	97,819	107,853	50,000	50,000	50,000	52,497	54,995	58,232	61,472	64,716	67,964	71,345
資本の収支	(千円)	-3,189	1,410	13,008	1,582	10,565	10,897	-1,272	-941	-649	-361	-77	220

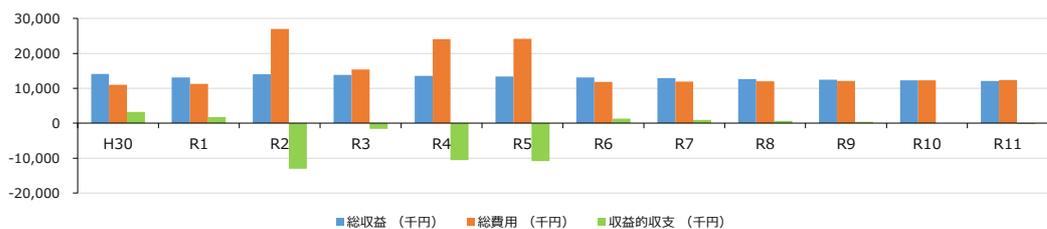
起債残高	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地方債残高	(千円)	7,400	17,100	67,100	117,100	167,100	214,603	259,608	301,376	339,904	375,187	407,223	435,879

収益の収支比率	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益の収支比率	(%)	129	116	52	90	56	50	78	64	54	47	41	36

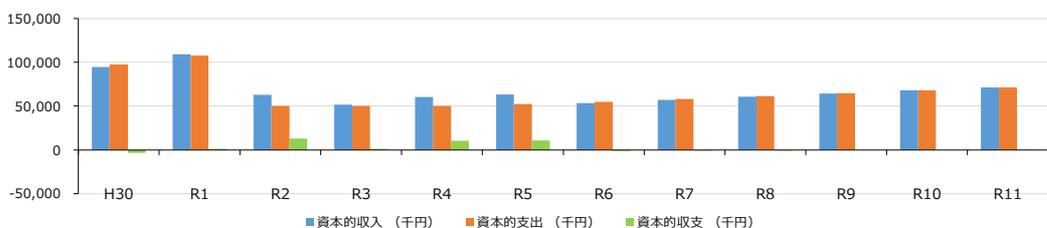
主な収益の収入 (千円)



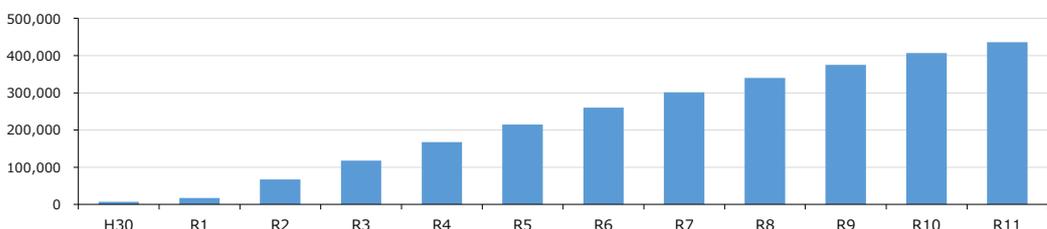
収益的収支 (千円)



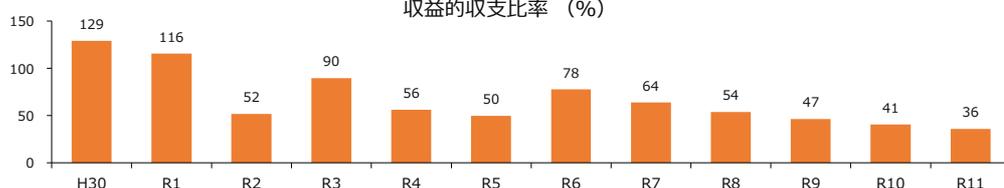
資本的収支 (千円)



地方債残高 (千円)



収益的収支比率 (%)



投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度	
		前々年度 (決算)	R1年度 (決算)	本年度	前年度 (決算)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度										
収益	1 総収益	14,163	13,096	14,016	13,789	13,563	13,336	13,110	12,883	12,693	12,502	12,312	12,121												
	(1) 営業収益	12,545	12,975	13,165	12,939	12,712	12,486	12,259	12,033	11,842	11,652	11,461	11,271												
収益的収入	イ 受託工事収益	11,019	11,722	11,676	11,450	11,223	10,997	10,770	10,544	10,353	10,163	9,972	9,782												
	ウ その他	1,526	1,253	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489												
収益的支出	(2) 営業外収益繰入金	1,618	121	851	851	851	851	851	851	851	851	851	851												
	イ その他	1,618	121	851	851	851	851	851	851	851	851	851	851												
支出	2 総費用	10,969	11,312	27,024	15,372	24,127	24,233	11,838	11,942	12,043	12,141	12,235	12,342												
	(1) 営業費用	10,969	11,312	27,024	15,266	23,916	23,916	11,416	11,416	11,416	11,416	11,416	11,416												
支出的収入	ア 職員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
	イ 退職手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
資本的収入	3 収支差引	3,194	1,784	-13,008	-1,582	-10,565	-10,897	1,272	941	650	362	77	-221												
	(1) 資本的収入	94,630	109,263	63,008	51,582	60,565	63,394	53,723	57,291	60,823	64,355	67,887	71,565												
資本的支出	(2) 資本的支出	7,400	9,700	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000												
	(3) 資本的支出	57,230	69,563	26,016	3,164	21,130	26,788	7,446	14,582	21,646	28,710	35,774	43,130												
資本的収入	(4) 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
	(5) 国(都道府県)補助金	30,000	30,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
資本的支出	(6) 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
	(7) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
資本的収入	2 資本的収入	97,819	107,853	50,000	50,000	50,000	52,497	54,995	58,232	61,472	64,716	67,964	71,345												
	(1) 建設改良費	97,819	107,853	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000												
資本的支出	(2) 地方債償還金	-	-	-	-	-	2,497	4,995	8,232	11,472	14,716	17,964	21,345												
	(3) 他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
資本的収入	(4) 他会計への繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
	(5) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
資本的支出	3 収支差引	-3,189	1,410	13,008	1,582	10,565	10,897	-1,272	-941	-649	-361	-77	220												
	(E)+(I)	5	3,194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円，%)

区分	年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
積立金	(K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金	(L)	11	16	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
前年度繰上充用金	(M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	16	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	-	3,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質収支	(P)	16	10	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
(N)-(O)	(Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	129	116	52	90	56	50	78	64	54	47	41	36
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	12,545	12,975	13,165	12,939	12,712	12,486	12,259	12,033	11,842	11,652	11,461	11,271
地方財政法による資金不足の比率	$(\frac{(R)}{(S)} \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$(\frac{(T)}{(V)} \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計繰入金	(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計繰入金	(X)	7,400	17,100	67,100	117,100	167,100	214,603	259,608	301,376	339,904	375,187	407,223	435,879

○他会計繰入金

区分	年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち基準内繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分		57,230	69,563	26,016	3,164	21,130	26,788	7,446	14,582	21,646	28,710	35,774	43,130
うち基準内繰入金		-	-	-	-	-	1,249	2,497	4,116	5,736	7,358	8,982	10,672
うち基準外繰入金		57,230	69,563	26,016	3,164	21,130	25,539	4,949	10,466	15,910	21,352	26,792	32,458
合計		57,230	69,563	26,016	3,164	21,130	26,788	7,446	14,582	21,646	28,710	35,774	43,130

経営比較分析表 (平成30年度決算)

高知県 北川村

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家産料金 (円)	
-	該当数値なし	65.43	1,440	

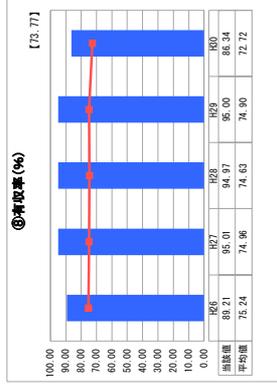
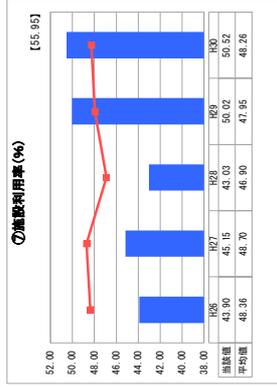
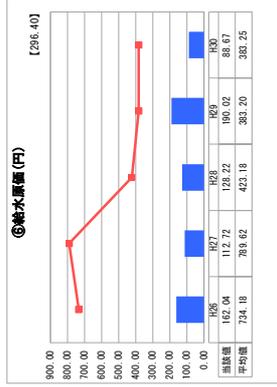
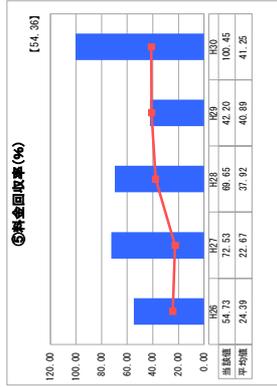
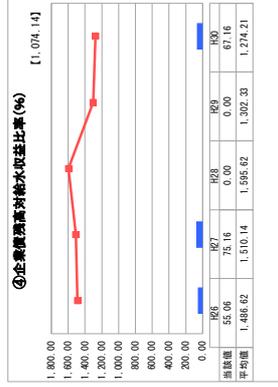
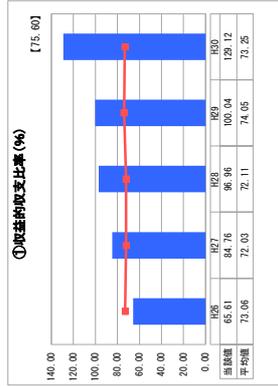
人口 (人)	面積 (m ²)	人口密度 (人/m ²)
1,300	196.73	6.61
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (m ²)	給水人口密度 (人/m ²)
844	1.54	548.05

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 北川村は収益的増収比率が年々改善されており、昨年度より100%を超えるが、施設や管路の耐震化・更新が19年度から始まっており、経営の悪化が懸念され、調査を行った際に、料金の見直しや経費の削減を検討している。
 給水原価を全国平均に比べ抑えることができている。水道料金が低価格となっていることと、非建設費当初より給水区域人口が減少していることと、非常時でも給水できるように配水能力に余裕をもたせているため、施設稼働率が50%程となっているが、有収率は90%程となっており稼働させている施設は有効に収益を反映されていると考えられる。

2. 老朽化の状況について
 配水池と配水管等の耐震化・更新が18年度から開始されており、基本的に改善時に選定所となる役場・小学校・村民会館といった重要度の高い施設付近から更新を行い、10年間の高水圧水運給水区域全体の更新計画がある。

全体概観
 北川村は水道料金が安くなくはないが、これまでに施設の更新に費用がかかっているためである。
 しかし、耐震化・管路更新に経費がかかるため、費用おん出のため水道料金見直しの可能性がある。

2. 老朽化の状況

